

令和 3 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

令和 3 年 8 月 3 0 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

令和 3 年 8 月 3 0 日（月曜日）午前 9 時 5 8 分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（18 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・令和 2 年度決算における健全化判断比率
- ・令和 2 年度決算における資金不足比率
- ・教育に関する事務の点検・評価報告書（令和 2 年度事業）
- ・例月現金出納検査結果
- ・議会動静報告書

第 4 市政報告

第 5 議案第 7 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 6 議案第 7 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 7 議案第 7 4 号 大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)

第 8 議案第 7 5 号 大仙市過疎地域持続的発展基金条例の制定について (説明)

第 9 議案第 7 6 号 字の区域の変更について (説明)

第 10 議案第 7 7 号 財産の譲与について (説明)

第 11 議案第 7 8 号 大仙市過疎地域持続的発展計画の策定について (説明)

第 12 議案第 7 9 号 財産の取得について (説明)

第 13 議案第 8 0 号 令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号） (説明)

第 14 議案第 8 1 号 令和 3 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）

(説明)

- 第 1 5 議案第 8 2 号 令和 2 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(説 明)
- 第 1 6 議案第 8 3 号 令和 2 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(説 明)
- 第 1 7 議案第 8 4 号 令和 2 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について
(説 明)
- 第 1 8 議案第 8 5 号 令和 2 年度大仙市下水道事業会計決算の認定について
(説 明)
-

出席議員（25人）

1 番 古 谷 武 美	2 番	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
1 0 番 藤 田 和 久	1 1 番 佐 藤 文 子	1 2 番 小笠原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 後 藤 健	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 高 橋 徳 久	2 0 番	2 1 番 渡 邊 秀 俊
2 2 番 佐 藤 清 吉	2 3 番 高 橋 幸 晴	2 4 番 大 山 利 吉
2 5 番 鎌 田 正	2 6 番 高 橋 敏 英	2 7 番 橋 村 誠
2 8 番 金 谷 道 男		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長 老 松 博 行	副 市 長 佐 藤 芳 彦
副 市 長 西 山 光 博	教 育 長 伊 藤 雅 己

代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
建設部長	今和則	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
病院事務長	今久	教育委員会事務局長	築地高
総務部次長兼 総務課長	伊藤公晃		

議会事務局職員出席者

局 長	谷口藤美	参 事	齋藤孝文
参 事	富樫康隆	主 幹	佐藤和人
主 任	藤澤正信		

午前 9時58分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより令和3年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和3年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案2件、単行案4件、補正予算案2件及び決算認定4件の計14件であります。

このうち、人権擁護委員に係る人事案2件につきましては、本日採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして開会の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 11 番佐藤文子さん、12 番小笠原昌作君、13 番小松栄治君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 9 月 16 日までの 18 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は 18 日間と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、令和 2 年度決算における健全化判断比率、令和 2 年度決算における資金不足比率が市長から、教育に関する事務の点検・評価報告書が教育委員会から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、タブレットに掲載のとおり報告いたします。

また、6 月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、あわせてタブレットに掲載のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第 4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和 3 年第 3 回大仙市議会定例会にあたり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

国内の新型コロナウイルスの感染状況につきましては、感染力が強いとされる変異株「デルタ株」が首都圏を中心に猛威を振るい、7月下旬以降、新規感染者が急増し、8月19日には全国の1日当たりの新規感染者が初めて2万5千人を超えるなど、これまでにない危機的な状況となっております。これに伴い、大都市圏やその周辺地域を中心に緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用を受ける地域が全国に広がっております。

秋田県におきましても、6月下旬以降、クラスターの発生が相次ぎ、連日のように新規感染者が確認されるとともに、「デルタ株」の感染も確認されるなど、最大限の警戒が続いております。こうした状況を踏まえ、秋田県では、8月11日に独自感染警戒レベルを4に引き上げ、県民の皆様や事業所の皆様に対し、緊急事態対象地域等への往来自粛や大人数または長時間にわたる会食の回避、大規模イベント等の開催や参加への慎重な判断などについて要請を行っております。

大仙保健所管内におきましても、7月中旬以降、新規感染者が再び増加し、職場クラスター事案も発生するなど、変異株という新たな脅威を身近に感じる、予断を許さない状況が続いているところであります。

このような中、感染対策として大きな効果が期待される新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、これまで65歳以上の高齢者の皆様を中心に進めてきており、市内公共施設3カ所での集団接種や医療機関3カ所による個別接種、高齢者施設や在宅療養者宅への巡回接種などを実施した結果、7月31日時点で対象者の87.5パーセントに当たる2万7,650人が2回目のワクチン接種を終えております。これにより希望する高齢者の皆様への接種はおおむね終了したこととなりますが、今後も接種希望を随時把握しながら、引き続き柔軟な対応を行ってまいりたいと考えております。

64歳以下の皆様を対象にしたワクチン接種については、6月18日から基礎疾患をお持ちの方や高齢者施設に従事する方を優先し、年齢別に順次クーポン券を発送しております。

しかしながら、国からのワクチン供給量が計画を大幅に下回ったことに伴い、7月7日に予約受け付けと接種券の発送を一旦停止するとともに、8月16日以降の1回目の接種を見合わせる措置を講じたところであります。

こうした中、先般、国から改めてワクチンの供給スケジュールが示されたところであり、これを受け、9月6日以降の接種日程を新たに作成し、8月18日以降、接種券の

発送と予約受け付けを再開しており、8月26日現在、対象者の43.5パーセントに当たる1万8,358人の予約を受け付けております。

今後も希望する全ての皆様へのワクチン接種が早期に完了できますよう、大曲仙北医師会や大曲厚生医療センターとさらなる連携を図りながら、できる限り接種を加速してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様からのご理解とご協力をお願いいたします。

また、こうしたワクチン接種の推進だけではなく、市民の皆様の暮らしと地域の産業・経済を守る対策につきましても、引き続き取り組みを進めております。

既に議決をいただいた経済対策のうち、生活支援として緊急小口資金等の特例貸し付けを利用できない世帯に対し、支援金を給付する「生活困窮者自立支援金給付事業」については、相談窓口や申請手続き業務を大仙市社会福祉協議会に委託し、7月下旬から受け付けを開始しております。

住民税非課税世帯や子育て世帯の一部を対象に1人当たり1万円分の地域商品券を給付する「新型コロナウイルス対策生活応援事業」については、7月下旬に申請書を送付し、申請受け付けを開始しております。

75歳以上の皆様へ3千円分の地域商品券を給付する「高齢者支援助地域商品券給付事業」については、7月下旬から地域商品券を発送し、8月から利用が始まっております。

売り上げが一定以上減少した事業所を支援する「経営維持臨時給付金事業」や、店舗等の賃貸料の一部を支援する「テナント事業者支援給付金事業」についても、申請受け付けを順次開始しております。

市民生活の下支えとコロナ禍で冷え込んだ地域経済の回復を図るための目玉事業として、全ての市民の皆様を対象に3千円分の地域商品券を交付する「消費拡大商品券交付事業」については、8月25日に引き換えはがきの発送を終えており、9月1日から大曲交流センターや各支所市民サービス課で地域商品券の引き換えを始めることとしております。

今後も市民の皆様の「いのち」と「健康」を守る感染防止対策に最善を尽くすとともに、市民の皆様の生活を守り、地域経済・産業の回復に資する時宜にかなった経済対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

本市における課題の一つである空き家対策につきましては、これまで「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の所有者への助言や指導、解体費の一部助成などを行い、危険空き家の発生防止や除却に取り組んでまいりましたが、人口減少等の影響からさらなる空き家の増加や権利関係の複雑化が懸念されることから、7月に制度の拡充を行っております。

今後も空き家の適正管理に関する啓発や制度周知を図りながら、危険空き家の発生防止に努めてまいります。

市の職員採用試験につきましては、5月13日から6月10日までの間、上級職や保健師などの試験区分を対象に、SPI3による第1次試験を行い、157名が受験しております。今年度は、新たな試みとして人物評価を重視するための自己PR動画の提出を求めたほか、新型コロナを考慮したWeb面接試験を実施しております。選考の結果、上級職18名、保健師2名、管理栄養士2名、合わせて22名が合格し、7月30日に発表しております。なお、「短大・高校卒業程度」の職員採用試験につきましては、8月2日に申し込み受け付けを開始しており、9月19日に第1次試験を行うこととしております。

次に、企画部関係についてであります。

秋田新幹線の防災対策トンネルにつきましては、秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会の活動として、6月23日、秋田・岩手両県選出の国会議員や財務省、国土交通省等に対し、同トンネルの整備実現に向けた要望書を提出しております。こうした活動を続ける中、去る7月26日、秋田県と東日本旅客鉄道株式会社との間で、同トンネル整備の事業化を目指した「秋田新幹線新仙岩トンネル整備計画の推進に関する覚書」が締結されております。トンネルの整備実現に向けた大きな一歩であり、これを弾みに同盟会活動を活発化させ、整備機運のさらなる醸成を図ってまいりたいと考えております。

官民連携の一環として推進する企業等との包括連携協定につきましては、7月6日、新たに本市とヤマト運輸株式会社との間で「連携と協力に関する協定」を締結しております。この協定は、高齢者の見守りや地域の活性化など、本市が抱える課題解決に向けた九つの項目について連携を図る内容としており、現在、本協定に基づく取り組みの具体化を進めております。今後、準備が整い次第、順次、連携事業をスタートしてまいります。

地域の活性化につきましては、現在、「地域の魅力再発見事業」として地域資源を生かした様々な取り組みが各地で行われており、7月27日には西仙北地域の大沢郷地域おこし組合が主体となって開発したクラフトビールが発売され、8月16日には中仙地域のドンパン祭り実行委員会主催による「中仙地域伝統芸能記録会」が開催されております。今後も、伝統行事の継承や魅力の発信など地域の皆様が主体となった取り組みを応援してまいります。

次に、市民部関係についてであります。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、現在、同カードの普及と地域消費の拡大に資する取り組みとして「マイナンバーカード普及促進事業」を実施しており、同カードを取得した市民に対し、3千円分の地域商品券を給付しております。この取り組みにより新たに同カードを取得した方は、7月31日時点で9,078人に上っており、同カードの申請率は県内トップレベルの44.7パーセントとなっております。今後もさらなる取得促進を図るとともに、市民の皆様に同カードの利便性を実感していただけるような新たな有効活用策を検討してまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

市を挙げて推進している「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、7月17日、本市と連携協定を締結する企業や大学の協力のもと、大曲の花火公園を会場に「ウォーキングイベント」を開催しております。当日は、約300人の皆様から参加をいただき、それぞれが自分のペースでウォーキングを楽しんでおります。また、本プロジェクトへの参加拡大と地域経済の回復を図る取り組みとして、4月から11月までの間、新規参加者に対し地域商品券の給付を行っております。8月24日時点で4,111人に給付しており、これを合わせた総参加者数は、個人1万7,952人、事業所231社となっております。まだ参加されていない市民の皆様には、是非この機会にご参加いただけますようお願いいたします。

次に、農林部関係についてであります。

「農業と食」活性化推進事業につきましては、米や大豆生産に係る農業所得の向上を目指した取り組みとして、現在、乾燥調製施設等を共同利用している農業法人や施設利用組合、合わせて4件の設備整備等に係る支援を行っているほか、地域の核となる農業経営体の育成として、土地利用型作物用の機械導入や大規模園芸施設の整備など32件に対し支援を行っております。また、スマート農業の推進として、東北農業研究セン

ターと連携して実証試験に取り組む水田管理システムを導入した水稻の^{ちよくはん}直播栽培についても順調に進捗しております。

「いぶりがっこの産地化」につきましては、本市も参加する「大仙市いぶりがっこ産地化協議会」を中心に、これまで、原料大根の生産拡大や販路拡大に向けたマーケティング、いぶりがっこ製造の工業化などの調査研究を進めてまいりましたが、一定の研究成果が得られたことから、8月18日に総会が開催され、会としての役割は終了したものとして協議会を発展的に解散したところであります。

今後は関係団体がそれぞれの立場でいぶりがっこの振興に取り組むこととしており、市といたしましても、既存生産者への支援や原料大根の増産など、本市がいぶりがっこの産地として持続的に発展できるよう、必要な施策に引き続き力を入れてまいります。

林業振興につきましては、国の「樹木採取権制度」において指定される全国10カ所の採取区に、7月1日、本市協和地域の国有林が選定されております。この制度は、森林経営管理制度の要となる林業経営者の育成を図ることを目的に、国有林野の樹木採取権を民間事業者に設定するもので、今般の指定により林業経営者の事業量が一定期間確保され、経営基盤の強化が図られるものと期待しております。今後、その効果を森林経営管理制度のさらなる推進につなげながら、森林の適切な管理と林業・木材産業の活性化の両立を目指してまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

市内で創業を目指す皆様や新分野への進出を計画する事業者を支援する「創業支援事業」につきましては、7月末時点で6件の申請を受理しており、現在も申請に係る相談を受けるなど、当初の見込みを上回る申請が想定されていることから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

新企業団地の整備につきましては、昨年11月から造成工事を進めている第1期分の進捗率が7月末時点で43.8パーセントとなっており、令和4年3月の完成に向けて、おおむね予定どおりの進捗となっております。

新企業団地は、企業誘致や地元企業の事業拡大の受け皿として大変重要な役割を果たすものであり、今後も着実に整備を推進してまいります。

企業誘致につきましては、これまで進めてきた積極的な誘致活動が実を結び、今般、東京都に本社を置く株式会社エスプールの誘致が実現しております。6月24日に同社と秋田県、本市の三者で立地協定を締結し、8月21日からイオンモール大曲内にて本

格操業が開始されております。

同社では、コールセンターや人材派遣のほか、行政や企業からの業務を請け負うＢＰＯ事業を行っており、このたびの立地を機に、行政相談受け付けをオンラインで行うサテライト窓口の併設を検討していると伺っております。今般の誘致により、将来的には５０人程度の雇用創出が見込まれているほか、サテライト窓口の設置により、行政サービスの向上や行政運営の効率化につながることを期待されております。

花火産業構想の推進につきましては、本構想の根幹をなす全国花火競技大会「大曲の花火」が２年連続で開催延期になったことに伴い、関連する企業や団体に深刻な影響が及び、大会そのものの存続が危ぶまれていることを受け、今般、緊急的に支援措置を講ずるため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

本市が誇る伝統文化である「大曲の花火」は、地域の経済や産業に大きな波及効果をもたらし、教育や移住・定住など様々な分野においても重要な役割を担っております。今後も本市の大切な財産として、守り、育みながら、未来に継承してまいりたいと考えております。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

長年の懸案であり、多くの市民から望まれていた大曲駅西口へのエスカレーターの増設につきましては、予定どおり７月末に工事が完了し、８月４日から供用を開始しております。また、これにあわせて進めていた大仙市観光情報センター内のインフォメーションホールの改装についても工事を終え、リニューアルオープンしております。これにより、観光拠点施設整備事業として進めてきた一連の取り組みが完了したこととなり、県南の玄関口である大曲駅・観光情報センターの機能と魅力が向上したものと考えております。今後も新幹線停車駅である大曲駅の優位性を生かし、多くの皆様に本市の観光や文化、自然などの魅力を伝える拠点として情報発信の強化に取り組んでまいります。

物産振興につきましては、新型コロナの影響に伴う観光客や帰省客の減少から売り上げが落ち込んでいる市特産品の販売強化を図るため、その配送に係る送料助成等の実施を予定しており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

本市の「道の駅」につきましては、国土交通省が道の駅の新たなコンセプトとして示す「第３ステージ 地方創生と観光を加速する拠点」を意識した取り組みを推進するため、現在、機能の充実に向けた研究を進めております。また、新コンセプトのテーマの一つである「防災拠点化」の取り組みとして国土交通省が６月１１日に選定した全国

39カ所の「防災道の駅」に「道の駅協和」が県内で唯一選ばれております。これを機に防災拠点としての機能の強化を図るとともに、多くの皆様が安心して立ち寄れる魅力ある施設として、引き続き環境整備に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、新たな官民連携の取り組みとして、8月20日、本市と株式会社楽天野球団との間でパートナー協定を締結しております。この協定は、スポーツ交流活動等を通じてスポーツの振興と青少年の健全な育成を図ることを目的としたもので、県内初の締結となります。今後、同球団には大仙市スポーツツーリズムコミッションのアドバイザーとしても参画いただくこととしており、これを機に地方創生に資するスポーツツーリズムを大いに盛り上げてまいります。

次に、建設部関係についてであります。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」並びに「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」につきましては、6月11日から7月2日までの間、オンラインによる国土交通省への要望会の開催をはじめ、国の関係機関に対し集中的に要望活動を行っております。

今後も新型コロナの感染拡大防止に留意しつつ、道路・河川双方の着実な課題改善に向けた要望活動を積極的に実施してまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。

「大仙市の未来は私たちがつくる」をメインテーマとした「大仙市中学生サミット」につきましては、8月11日に大曲交流センターを会場に開催され、SDGsと生徒会活動の関わりなどについて活発な話し合いが行われております。本市の未来を担う子どもたちが、持続可能なより良い世界の実現に向けた国際目標であるSDGsを自分事として考える機会は非常に重要であると捉えており、今後もこうした機会のさらなる創出に努めてまいります。

最後に、財政状況についてご報告申し上げます。

令和2年度決算につきましては、新型コロナの感染拡大の影響から予定していた多くの事業が中止や縮小を余儀なくされたことなどにより、普通会計における実質収支は、合併以降最大となる18億8,401万1千円の黒字額となっており、実質単年度収支についても、財政調整基金の取り崩し額を超える基金の積み増しなどにより、3億9,506万6千円の黒字決算となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする各特別会計決算につきましては、全ての会計において実質収支がゼロまたは黒字となっており、また、市立大曲病院事業会計、上

水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の企業会計の決算における収益的収支は、いずれも黒字となっております。

実質公債費比率につきましては、これまでの市債発行額の抑制による公債費の縮減などから、10.6パーセントと前年度より0.7ポイント改善しております。

また、将来負担比率につきましても、全会計の市債残高や一部事務組合の償還負担額、退職手当負担見込み額などの全ての負担項目が減少したことに加え、財政調整基金をはじめとする各基金の積み増しを行ったことから、108.3パーセントと前年度より19.2ポイント改善しております。

しかしながら、今後の財政運営を俯瞰^{ふかん}すれば、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルスの影響に伴う地域経済の低迷により、市税や地方消費税交付金の減少など、大幅な一般財源の不足が見込まれており、今後も厳しい状況が続くものと懸念されております。

こうした見通しから、目下最大の課題である新型コロナウイルスの感染対策や、市民の皆様の生活と地域の産業・経済・雇用を守るための対策をはじめ、人口減少の抑制や地方創生の実現に向けた取り組み、時代の潮流を捉えた変革へのチャレンジなどに力を入れつつも、既存事業の見直しや市債の発行額抑制、繰り上げ償還、財政調整基金の積み増しなどに引き続き取り組み、将来を見据えた健全な財政運営に一層努めてまいり所存であります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、これまで申し上げましたもの以外については、別添のとおりご報告させていただきます。

今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第5、議案第72号及び日程第6、議案第73号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第72号及び議案第73号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 1、議案書の 1 ページと 2 ページをご覧くださいと存じます。

本市人権擁護委員であります伊藤幸夫氏並びに中沢宏哉氏の任期が来る令和 3 年 12 月 31 日をもって満了いたします。

本 2 案は、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼がありましたので、中沢宏哉氏につきましては再推薦し、伊藤幸夫氏の後任として五十嵐榮作氏を新たに推薦することにつきまして、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本 2 件については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本 2 件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第 72 号及び議案第 73 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本 2 件は、同意することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第 7、議案第 74 号から日程第 13、議案第 80 号までの 7 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、議案第 7 4 号、大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー 1、議案書の 3 ページから 5 ページまでをお願いいたします。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法の施行に伴い、地方税の減収補填の対象となる固定資産税の課税免除について定めるものであります。

内容といたしましては、製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売業の四つの業種について、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの間に、一定額以上の設備を取得した場合などにおきまして、当該設備等に係る固定資産税を 3 カ年度免除するものであります。

本条例は、所要の経過措置を設け、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 7 5 号、大仙市過疎地域持続的発展基金条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 6 ページと 7 ページをお願いいたします。

本案は、本市過疎地域持続的発展計画に定める事業を推進するため、過疎対策事業債を原資として基金を設置するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 7 6 号、字の区域の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 8 ページから 1 2 ページまでをお願いいたします。

本案は、協和地域の下淀川地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、秋田県知事から字界の変更の依頼がありましたので、同地区内の字界を変更することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第 7 7 号、財産の譲与につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 1 3 ページをお願いいたします。

本案は、旧豊成中学校の体育館を秋田おばこ農業協同組合に無償譲渡することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第 7 8 号、大仙市過疎地域持続的発展計画の策定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 1 4 ページと別添計画書をご覧いただきたいと思います。

本案は、過疎法に定める過疎地域持続的発展市町村計画を定めることにつきまして、同法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

○議長（金谷道男） 提案理由の説明の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前 10 時 32 分 休 憩

【24 番 大山利吉議員 退場】

.....

午前 10 時 33 分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

○総務部長（舩谷祐幸） 次に、議案第 79 号、財産の取得につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 15 ページをお願いいたします。

本案は、多目的人工芝グラウンド用地として、堀見内字下田茂木^{しもたもぎ}地内の土地 2 万 8,393 平方メートルを、1 億 1,752 万 9,720 円で取得することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

○議長（金谷道男） 提案理由の説明の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前 10 時 34 分 休 憩

【24 番 大山利吉議員 入場】

.....

午前 10 時 34 分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

○総務部長（舩谷祐幸） 続きまして、議案第 80 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー 2 の補正予算書（9 月補正）をご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、制度拡充に伴う空き家解体経費の補助金や過疎地域持続的発展計画に基づく各事業の実施財源確保に係る基金積立金のほか、全国花火競技大会の開催延期に伴う大曲商工会議所「花火振興事業特別会計」並びに市内花火業者への緊急支援金

などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ３億３，６６９万４千円を追加し、補正後の予算総額を４５１億３，４３８万８千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

７ページをお願いいたします。

１５款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として４，８７６万２千円の補正、１６款県支出金は、地域密着型サービス施設整備事業費補助金及び低コスト技術等導入支援事業費補助金などとして６，６３４万６千円の補正、１８款寄附金は、教育費寄附金及び、８ページになりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策寄附金などとして６００万円の補正、２０款繰越金は、前年度繰越金として１億９，３００万８千円の補正、２１款諸収入は、建物損害共済金及び光伝送路工事費補償金として９４７万８千円の補正、２２款市債は、基金造成債及び南部斎場改築事業債などとして１，３１０万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

９ページをお願いいたします。

２款総務費は、７，５４５万６千円の補正であります。

主な内容といたしまして、庁舎管理費は、雨漏りが発生している仙北支所庁舎の屋根防水改修工事費として１，５８８万４千円の補正、過疎地域持続的発展基金積立金は、大仙市過疎地域持続的発展計画に基づく各事業の実施財源を確保するための基金積立金として３，０００万円の補正であります。

１０ページになります。

３款民生費は、４，３７５万４千円の補正であります。

主な内容といたしまして、高齢者施設等設備整備費補助金は、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護支援事業所５施設における防災・減災に資する非常用自家発電設備などの整備に対する補助金として３，３０８万７千円の補正であります。

１１ページになります。

４款衛生費は、南部斎場改築事業に係る広域負担金について、市債発行協議が整ったことによります財源振替であります。

１２ページになります。

６款農林水産業費は、５，７０７万９千円の補正であります。

主な内容といたしまして、低コスト技術等導入支援事業費は、稲作作業の省力化、また、低コスト化を図るための機械や設備の導入に対する県補助金として5,391万8千円の補正であります。

13ページになります。

7款商工費は、1億916万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、花火振興事業緊急支援事業費は、全国花火競技大会など四季の花火を開催運営する大曲商工会議所の花火振興事業特別会計並びに市内花火業者5社に対する緊急支援金として9,664万5千円の補正、また、「全国へ届け大仙の味」特産品発送支援事業費は、市特産品の販売促進のため、市観光物産協会のインターネット販売により本市特産品を購入いただいた方の送料を無料とするもので、宣伝業務などをあわせた委託経費として836万円の補正であります。

14ページになります。

8款土木費は、1,287万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、除雪対策費は、宅地開発に伴う消雪施設の新設や取水井戸の更新などを行う組合に対する補助金として928万1千円の補正であります。

15ページになります。

9款消防費は、空き家等対策費として、第2次大仙市空き家対策計画に基づき空き家解体に係る補助制度を拡充したことに伴う補助金1,300万円の補正であります。

16ページになります。

10款教育費は、2,536万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、公民館管理費は、神岡地域の神清水コミュニティセンターの地元自治会への譲渡に向けた施設の修繕及び解体経費として1,783万4千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第14、議案第81号及び日程第15、議案第82号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

【今病院事務長 登壇】

○病院事務長（今 久） 議案第 8 1 号、令和 3 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の 1 9 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナに関する国庫補助並びにワクチン収益などを活用し、院内での感染を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための経費について補正をお願いするものであります。

第 2 条は、収益的収入及び支出の補正であります。

はじめに、収入の病院事業収益は、9 5 5 万 6 千円の補正であります。

内容といたしまして、医業収益は、新型コロナワクチン接種に係る収益として 3 3 0 万 6 千円の補正、医業外収益は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金として 6 2 5 万円の補正であります。

支出の病院事業費用は、6 7 5 万円の補正であります。

内容といたしまして、医業費用は、新型コロナワクチン接種に係る経費並びに感染拡大防止対策に係る経費などであります。

2 0 ページをお願いいたします。

第 3 条は、資本的支出の補正であります。

資本的支出は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る備品の購入経費などとして 2 7 9 万 9 千円の補正であります。

第 4 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めてあるもののうち職員給与費について、補正後の額に改めるものであります。

続きまして、議案第 8 2 号、令和 2 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 3、令和 2 年度市立大曲病院事業会計決算書をお願いいたします。

病院事業の決算につきましては、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

はじめに、1 5 ページの事業報告書、1. 概況をご覧ください。

令和 2 年度の病院利用状況であります。入院の年間延べ患者数は 3 万 1, 2 4 6 人で、前年度と比較すると 8 6 人の増であります。1 日平均患者数は 8 5. 6 人で、病床利用率は 7 1. 3 パーセントであります。外来の年間延べ患者数は 1 万 3, 9 6 6 人で、

前年度と比較すると127人の減となり、1日平均患者数は57.5人であります。

次に、決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書は、2ページ・3ページをお願いいたします。

説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の部、第1款病院事業収益は、決算額9億275万8千円で、予算額に対し549万8千円の減となっております。

主な内容といたしまして、第1項医業収益は、入院収益や外来収益などで5億4,556万8千円、第2項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで3億5,099万円の決算額であります。

次に、支出の部、第1款病院事業費用は、決算額8億4,501万円で、不用額は4,319万5千円であります。

主な内容といたしまして、第1項医業費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などで8億1,655万9千円の決算額であります。

次に、4ページ・5ページの(2)資本的収入及び支出は、施設整備の更新を行う建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を形成するための経費として計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額7,051万円で、全額が一般会計からの出資金であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額1億1,441万9千円で、不用額は202万7千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に7ページ、損益計算書をお願いいたします。

下から3行目に記載の当年度純利益は5,774万8千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は6,977万4千円であります。

8ページと9ページをお願いいたします。

次に、この剰余金の処分についてであります。下段に記載の剰余金処分計算書によ

り、当年度未処分利益剰余金 6, 977 万 4 千円を企業債の償還を目的として積み立てる減債積立金に 4, 000 万円、建設改良積立金に 800 万円を積み立て処分し、残額 2, 177 万 4 千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、市立大曲病院事業会計補正予算及び令和 2 年度決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認、また、決算につきましてはご認定賜りますようお願い申し上げます。

【今病院事務長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第 16、議案第 83 号から日程第 18、議案第 85 号までの 3 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第 83 号、令和 2 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 4、令和 2 年度大仙市上下水道事業会計決算書の 14 ページをご覧ください。

1 の概況のうち、ア．給水状況であります、給水戸数は 1 万 5, 120 戸で、前年度比で 63 戸増加しておりますが、給水人口は 3 万 1, 829 人で、279 人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は 94.96 パーセントであります。

次に、ページを戻っていただきまして、2 ページ・3 ページをお願いします。

説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

（1）収益的収入及び支出は、水道事業の経営活動に伴って発生した収益と、それに対応した費用であります。

収入の部、第 1 款上水道事業収益は、決算額 8 億 9, 643 万 5 千円であります。

次に支出の部、第 1 款上水道事業費用は、決算額 7 億 4, 174 万 3 千円で、不用額は 8, 669 万 2 千円であります。

次に、4 ページ・5 ページの（2）資本的収入及び支出は、施設の整備等の建設改良費や企業債の償還元金などであります。

収入の部、第 1 款資本的収入は、決算額 9 億 6 万 8 千円であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額2億2,036万1千円で、翌年度への繰越額660万7千円、不用額は1,108万3千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に7ページをお願いします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は1億4,672万7千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は1億6,716万9千円であります。

8ページをお願いします。

次に、この剰余金の処分についてであります。下段に記載の剰余金処分計算書により、減債積立金として1億円、建設改良積立金として5,000万円を処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費への充当を目的に積み立てし、残額1,716万9千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第84号、令和2年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定についてであります。

54ページをお願いします。

1の概況のうち、ア.給水状況であります。給水戸数は8,732戸で、前年度比で128戸減少し、給水人口は2万3,032人で947人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は73.9パーセントであります。

次に、ページを戻っていただきまして、42ページ・43ページをお願いします。

収入の部、第1款簡易水道事業収益は、決算額12億7,008万円であります。

次に、支出の部、第1款簡易水道事業費用は、決算額11億3,870万6千円で、不用額は3,079万円であります。

次に、44ページ・45ページの(2)資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額8億1,945万5千円であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額11億8,848万4千円、翌年度への繰越額4,441万6千円、不用額は1,615万9千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に47ページをお願いします。

損益計算書であります、下から３行目に記載の当年度純利益は８，６５９万３千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は２億５，１０３万５千円であります。

４８ページをお願いします。

次に、この剰余金の処分についてであります、下段に記載の剰余金処分計算書により、資本的支出への補填後、減債積立金へ積み立てし、資本金への組み入れとして２，８３８万円、減債積立金として２億円を処分し、残額２，２６５万４千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第８５号、令和２年度大仙市下水道事業会計決算の認定についてであります。

１０８ページをお願いします。

１の概況のうち、ア．事業概要であります、処理区域内人口は５万４，６９０人で、前年度比で１，００３人減少し、行政区域内人口に対する下水道普及率は６９．６パーセントであります。

また、水洗化人口は３万９，６６４人で、３３７人減少し、処理区域内人口に対する水洗化率は７２．５パーセントであります。

次に、ページを戻っていただきまして、９４ページ・９５ページをお願いします。

収入の部、第１款下水道事業収益は、決算額３４億４，９８０万２千円であります。

次に、支出の部、第１款下水道事業費用は、決算額２８億２，５７９万１千円で、不用額は３，９４３万１千円であります。

次に、９６ページ・９７ページの（２）資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第１款資本的収入は、決算額１６億７７４万円であります。

次に、支出の部、第１款資本的支出は、決算額２４億５，００２万９千円、翌年度への繰越額９，５９０万６千円、不用額は１８２万４千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に９９ページをお願いします。

損益計算書であります、下から４行目に記載の当年度純利益は６億５３４万５千円であり、期首欠損金から当年度純利益を差し引いた当年度未処理欠損金は５億２，２００万円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。議案等調査のため、８月３１日から９月６日まで７日間、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、８月３１日から９月６日まで７日間、休会することに決しました。

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来る９月７日、本会議第２日を定刻に開議いたします。
ご苦労様でした。

午前１０時５９分 散 会

